

公益財団法人金沢文化振興財団 文化施設レジシステム等導入業務仕様書

1 業務名

公益財団法人金沢文化振興財団文化施設レジシステム等導入業務

2 業務目的

文化施設において、キャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済）及びデジタルチケットサービスを導入することで利用者の利便性向上を図るとともに、新たに導入するレジのPOS機能を用いて各種集計業務の効率化を図ることを目的とする。

3 業務期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

※ ただし、POSレジ等の機器の賃借については、60ヶ月間の賃貸借契約を前提とする。

4 業務の詳細

(1) 機器の納入等に関する事項

ア 決済端末の規格等

- ① クレジットカード、電子マネー及びQRコードによる決済に対応できる機種であること。
- ② QRコードによる決済において、ストアスキャン方式に対応していること。
- ③ PCI DSSの現行基準に準拠しているクレジット情報保持型の機種であること。
- ④ 表示画面及び音声等で、決済承認済を確認可能であること。
- ⑤ 2画面（操作側、客側）の液晶タッチパネルを有していること

イ POSレジの規格等

- ① 決済端末と連動しPOS機能を使用できる機種であること。
- ② デジタルチケットサービスに対応できる機種であること。
- ③ チケットプリンタと連動していること。
- ④ タッチパネル仕様等のカスタマイズが可能であること。
- ⑤ バーコード読取による商品販売が可能であること。
- ⑥ 卓上型で、操作は職員が行うものであること。

ウ チケットプリンタの規格等

- ① POSレジと連動し、プレ印刷をした100 μ m程度の厚さの用紙に観覧券を印刷

し発券できること。

- ② 印刷速度は、101.6mm/秒以上の設定が可能であること。

エ その他以下のものも提案すること

- ① カスタマーディスプレイ
- ② 現金ドロア
- ③ レシートプリンタ
- ④ カッターモジュール
- ⑤ チケット受け皿
- ⑥ QRコードリーダー
- ⑦ バーコードリーダー
- ⑧ UPS
- ⑨ その他、業務の遂行に必要な機器

オ 機器の納入等に関する契約について

- ① 購入するもの

決済端末は、発注者と受注者又は受注者が提案する者と購入契約を締結するものとする。なお、購入費には以下の費用を含めるものとする。

- ・ 決済端末及び付属品（印字用紙を除く。）の設置に要する費用
- ・ 決済端末及び決済センターの設定登録に関する費用
- ・ その他業務の遂行に必要な費用

- ② 賃借するもの

POSレジ及びチケットプリンタは、発注者と受注者又は受注者が提案する者と賃貸借契約を締結するものとする。なお、賃借料には以下の費用を含めるものとする。

- ・ POSレジ、チケットプリンタ及び付属品（印字用紙を除く。）の設置及び撤去に要する費用
- ・ POSレジ、チケットプリンタ及び付属品（印字用紙を除く。）の運用保守に要する費用
- ・ その他業務の遂行に必要な費用

- ③ その他

以下の費用についても、発注者と受注者又は受注者が提案する者と契約を締結するものとする。

- ・ POSデータ及びデジタルチケットサービスの取扱いに係るシステム開発費用又はシステム利用料

※ 令和3年度一括払又は60ヶ月の月払いのどちらでも可

- ・ POSデータとりまとめ集計にかかるクラウドサービス利用料
- ・ その他業務の遂行に必要な費用

④ 本事業の対象外とする費用

- ・ 光回線及び設置場所のLAN配線敷設にかかる費用
- ・ 光回線契約及び月額利用料

カ 決済端末、POSレジ及びチケットプリンタの設置台数及び設置場所

施設名	設置場所	台数
寺島蔵人邸	金沢市大手町 10-3	各 1 台
中村記念美術館	金沢市本多町 3-2-29	各 1 台
金沢くらしの博物館	金沢市飛梅町 3-31	各 1 台
安江金箔工芸館	金沢市東山 1-3-10	各 1 台
金沢ふるさと偉人館	金沢市下本多町 6-18-4	各 1 台
泉鏡花記念館	金沢市下新町 2-3	各 1 台
金沢湯涌夢二館	金沢市湯涌町イ 144-1	各 1 台
金沢蓄音器館	金沢市尾張町 2-11-21	各 1 台
前田土佐守家資料館	金沢市片町 2-10-17	各 1 台
室生犀星記念館	金沢市千日町 3-22	各 1 台
徳田秋聲記念館	金沢市東山 1-19-1	各 1 台
老舗記念館	金沢市長町 2-2-45	各 1 台
金沢文芸館	金沢市尾張町 1-7-10	各 1 台
金沢湯涌江戸村	金沢市湯涌荒屋町 35-1	各 1 台
鈴木大拙館	金沢市本多町 3-4-20	各 1 台
谷口吉郎・吉生記念金沢建築館	金沢市寺町 5-1-18	各 1 台
計		各 16 台

(2) キャッシュレス決済への対応

ア 取扱うキャッシュレス決済は以下のとおりとする。

① クレジットカード決済には、少なくともVISA、MasterCard、JCB、中国銀聯を含むものとする。

※ 現状では、VISA、MasterCard、JCB、中国銀聯、アメリカン・エキスプレス、ダイナースクラブ、J-debit が取扱い可能（令和3年4月現在）。

② 電子マネー決済には、少なくとも交通系電子マネーを含むものとする。

※ 現状では、suica、ICOCA、TOICA、PASMO を含む交通系電子マネー、楽天Edy、QUICPay、iD、WAON、nanaco を含む電子マネーが取扱い可能（令和3年4月現在）。

③ QRコード決済には、少なくともPayPay、楽天ペイ、d払い、auPAYを含むものとする。

イ キャッシュレス決済で取扱う支払回数、一括払いのみとすること。

ウ 取扱う収入について

- ① 入館料
- ② 共通観覧券販売料
- ③ ミュージアムグッズ販売料
- ④ 貸室使用料
- ⑤ 茶菓料
- ⑥ 受講料・参加料等

エ その他の業務

- ① 決済端末の加盟店情報交換センター登録業務等
決済端末が利用できるよう、必要な登録手続を行うこと。
 - ② POSレジへの商品データ移行作業
現行POSレジ（QT-100-V1-25WA）に登録されている商品データの移行作業を行うこと。
 - ③ 決済端末及びPOSレジの操作研修及び試運転業務
機器の基本操作、設定変更方法、トラブル対応など操作手順を記載した総合マニュアル及び簡易マニュアルを提出すること。また、発注者の指示する日程・場所において、決済端末及びPOSレジの実機を用いた操作研修を実施するとともに、試運転作業のサポートを行うこと。
 - ④ アクセプタンスマークの掲示
4(1)カに規定する設置場所において、利用者にキャッシュレス決済が可能であることを案内するため、取扱いのブランドのアクセプタンスマークを受注者の負担により掲示すること。
- (3) POSレジの操作、POSデータの管理・集計及び帳票の出力に関する事項
- ① 決済端末と連動し、POSレジでPOS機能が使用できること。
 - ② レジ操作の誤り等での取消し及び返金処理に対応できること。
 - ③ 各種収入について種類ごと（入館料、共通観覧券販売料、ミュージアムグッズ販売料、貸室使用料、茶菓料、受講料・参加料等）に集計できること。さらに、ミュージアムグッズのオリジナル商品と受託商品を区別するとともに、受託商品については、委託元の事業者ごとに受託販売手数料を集計できること。
 - ④ 有料入館者について種類ごと（一般、高齢者、割引、団体等）に集計できること。同様に、無料入館者についても種類ごと（招待券持参者、減免適用者、共通観覧券提示者、その他無料入館者等）に集計できること。また、ユーザー登録により種類の追加・削除ができること。
 - ⑤ 共通観覧券（1DAYパスポート、3日間パスポート）を発券するとともに、2施設目以降の入館の際には、QRコードに付与された日付情報を施設側で読み取って円滑に入館できること（1DAYパスポートの場合は利用日のみ、3日間パスポートの場合は利用開始日から3日間）。

※ 1年間パスポートについては、発券及びQRコードの読み取り不要（別途作成した観覧券を交付する取扱い）。

- ⑥ 団体の受入等の際、一度のレジ操作での入館料徴収及びチケット発券が可能であること（30名の団体の場合、30回同一の処理を繰り返すのではなく、「1名分のレジ操作×30名」の処理が可能であること）。
 - ⑦ 団体の受入等の際、入館料金を収受する前に、観覧券のみの事前の印刷が可能であること及び入館料金の収受はするが、観覧券を印刷しない取扱いが可能であること（観覧券事前発券への対応）。また、実際の入館者が、事前に印刷した観覧券の数を下回った場合、観覧券の廃券処理ができること。
 - ⑧ POSレジで集計することが想定されない次に例示する項目についても、各施設で入力のうち集計の対象とできること。なお、入力方法・集計方法は問わず、例えばAccessなどで別に構築するシステムを使用してもよいものとする。
別途入力・集計する項目例：事業参加者数、外国人入館者数、寄附金収入、
口座に振り込まれた賛助会員会費収入、その他雑収入、ミュージアムグッズのネット販売収入
 - ⑨ 各施設において、別紙様式1に例示する日報の出力が可能であること（様式内の黄色網かけ部分がデータ出力項目の想定）。
 - ⑩ 入館者集計及び収入集計について、毎月月末で締め、別紙様式2-1～2-6に例示する各帳票を各施設及び公益財団法人文化振興財団事務局のPCから出力できるシステムを構築すること（様式内の黄色網かけ部分がデータ出力項目の想定）。
 - ⑪ 発注者において、データ項目の抽出条件を設定することで、帳票出力時の項目の追加・削除・編集を、簡易な操作により随時行えること。
 - ⑫ 別紙様式に例示する出力帳票の種類及び様式は、確定したものではなく、発注者と十分に協議を行い、発注者の意見や要望を取り入れながら決定すること。
 - ⑬ 出力する帳票は、発注者において簡易に加工ができるよう、CSV形式又はEXCEL形式とし、データの保存・印刷が可能なこと。
 - ⑭ POSデータの破損・消失に備えた適切な対応が可能なこと。
- (4) クラウドを用いた各施設ごとのPOSデータのとりまとめ集計に関する事項
- ① 各施設のデータをとりまとめた別紙様式3-1～3-9に例示する各帳票を、公益財団法人文化振興財団事務局のPCから簡易に出力できるシステムを構築するとともに、新たなクラウドサービスで運用できること（様式内の黄色網かけ部分がデータ出力項目の想定）。
 - ② 発注者において、データ項目の抽出条件を設定することで、帳票出力時の項目の追加・削除・編集を、簡易な操作により随時行えること。
 - ③ 別紙様式に例示する出力帳票の種類及び様式は、確定したものではなく、発注者と十分に協議を行い、発注者の意見や要望を取り入れながら決定すること。

- ④ 出力する帳票は、発注者において簡易に加工ができるよう、CSV形式又はEXCEL形式とし、データの保存・印刷が可能なこと。
- (5) デジタルチケットサービスへの対応
- ① デジタルチケットサービス提供事業者と連携し、利用者が共通観覧券（1DAYパスポート、3日間パスポート）のデジタルチケットを購入できること。なお、購入時点では日付情報を付与しない（入館日の指定をしない）ものとする。
- ② 利用者が共通観覧券のデジタルチケットを最初に入館する施設で提示した際、QRリーダーでの読み取り（又はスマホもぎり）の方法により入館できるとともに、デジタルチケットに日付情報を付与すること又は4(3)⑤に記載する共通観覧券を発券すること。
- ③ 上記②において、デジタルチケットに日付情報を付与した場合、利用者が2施設目以降の入館の際に日付情報が付与されたデジタルチケットをQRリーダーで読み取ることで円滑に入館できること（1DAYパスポートの場合は利用日のみ、3日間パスポートの場合は利用開始日から3日間）。
- ※ 上記①～③の方法を想定しているが、この他に適切な購入方法及び入館方法があれば、提案してもよいものとする。
- ④ 将来的に、発注者の要望により、日時指定をした一般の観覧券の販売にも対応できるシステムであること。
- (6) 観覧券の仕様に関する事項
- ① 発券する観覧券種は、各施設共通のものとして、一般（310円）、団体（260円）、65歳以上（210円）、共通観覧券（1DAYパスポート（520円）、3日間パスポート（830円））を想定する。また、企画展の観覧券等、上記以外の観覧券種別にも対応できること。
- ② 発券する観覧券の用紙は、発注者がそれぞれの施設の特性に応じたカラー印刷を予め行った、100μm程度の厚さのものであること。
- ③ 発券する観覧券には、少なくとも、観覧券種別、観覧券種別ごとの連番、発券日、QRコード（共通観覧券のみ）を印刷すること。

5 決済収入額の振込について

ア クレジットカード、電子マネー及びQRコードにより決済した収入については、毎月月末で締め、決済手数料を控除した額を翌月15日（土日祝日の場合は翌営業日）までに発注者が指定する各施設の口座へ振込むこと。なお、振込手数料は受注者が負担すること。

イ 4(1)カに規定する設置場所別に日別に金額表示を行った利用明細書を、上記の振込の日までに公益財団法人金沢文化振興財団事務局に送付すること。

6 その他

- (1) 納入する機器等は新品であること。
- (2) 各施設における通信環境及び受付窓口等の構造がそれぞれ異なるため、それぞれの特性に応じた機器等を過不足なく納入すること。
- (3) カードブランドにおける加盟店契約を必要とする場合は、受注者と発注者が協議の上、標準加盟店契約書をもって契約するものとする。ただし、本契約書及び仕様書に定める事項を優先とする。
- (4) 業務内容については、仕様書に基づく内容とするとともに、提案した内容を遵守し、実施すること。
- (5) 業務の遂行に当たっては、発注者と十分に協議を行い、発注者の意見や要望を取り入れながら実施すること。
- (6) 翌年度以降の契約について、発注者の予算額が前年度に比較して減額され、又は予算がない場合は、発注者はこの契約を変更し、又は解除できる。
- (7) 業務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (8) 仕様書に記載のない事項、その他業務の履行上必要な事項については、発注者と受注者で協議の上決定すること。
- (9) 4(2)ウで規定する収入の決算額については以下のとおりである。

(参考) 令和元年度 文化施設収入について

	歳入決算額
入館料	52,696 千円
共通観覧券販売料	7,747 千円
ミュージアムグッズ販売料	34,451 千円
貸室使用料	2,056 千円
茶菓料	2,458 千円
受講料・参加料等	3,243 千円

年 月 日 曜日 天気:

(清掃: あり・なし, 松風閣庭園: 開園・閉園)

入館状況

入館状況		一般	団体	割引	65歳~
		310円	260円	260円	210円
後納	入館券 No.				
	人数	人	人	人	人
購入	入館券 No.	~	~	~	~
	人数	人	人	人	人
クレジット 電子マネー	人数	人	人	人	人
	料金	円	円	円	円
現金	人数	人	人	人	人
	料金	円	円	円	円
合計人数		人	人	人	人

<入館者累計>

朝・旅・コン・ナイト 節会・日本文化	人
本日	人
合計	人

(本日は の合計 - ※前売券の枚数)

(入館料金)

クレジット金額	円
---------	---

① 現金合計	円
--------	---

(ショップ)

クレジット金額	円
---------	---

② 現金合計	円
--------	---

(パスポート)

クレジット金額	円
---------	---

③ 現金合計	円
--------	---

高校生 以下	人
-----------	---

※ 前売券	枚
前売券 使用	人

	1DAY	3日間	1年間
提示	人	人	人
購入	520円	830円	2,090円
入館券 No.	~	~	~
クレジット 人数	人	人	人
クレジット 料金	円	円	円
現金人数	人	人	人
現金料金	円	円	円
合計人数	人	人	人

免除	招待券	賛助会員	無料入館
人	人	人	人

<免除内訳>

アンバサダー	人
学パス(コンサート大学1年生)	人
学都アプリ	人
金沢美大学生	人
西田館 友の会	人
西田館 相互入館	人
石川県博物館協会	人
いしかわ観光大使・特使	人
日本民藝館会員	人
祝日・65歳以上	人
加賀百万石回遊パスポート	人

<割引内訳>

北鉄バスフリー券	人
旅ばすぽーと	人 (2人まで)
冬の旅 ガイドブック	人
ベネフィット・ワン	人 (本人のみ)
福利厚生倶楽部	人 (家族全員)
日本民芸協会会員	人
大谷大学学生・教職員・卒業生	人
	人
音声ガイド	人
ガイド・通訳	人

<外国人入館者数>

	人
(内訳)	

<事業参加人数>

朝・旅・コン・ナイト・節会・日本文・スペース・大拙館講座・生誕記念・現代会議・二水高・PII・出前講座	人
---	---

<連絡事項・お客様・団体名>

~ : まで 人
業者・関係者:

入金日 月 日 ①+②+③ <売上金額>	円
----------------------	---

(※自主事業参加料 円 <総合計額>	円)
--------------------	----

令和〇年〇月分

〇〇〇〇館

収入一覧

事務局		
課長	僚	担当

館	
	担当

	管理運営							事業			管理運営		収入計 = 販売計 - ルジツ決済 手数料支出	
	6231 入館料	6232 共通観覧券 1 DAYバス 3日間バス 1年間バス 2館券 (前田) (老舗)	6238 貸部屋 (中村) (文芸) (江戸) (高峰) (松声)	6233 茶菓料 (寺島) (中村)	6234 書籍等販売	受託販売 = 6236 受託販売 手数料 + 商品代金	6299 その他雑	6223 賛助会員 会費 (大拙) (建築) 消費税 区分99 (使途が特定されていない特定収入)	6237 受講料 参加料	6282 寄付金	6648 【事】 ルジツ決済 手数料支出 消費税 区分8 (非課税)			
現金分・振込分	当月入金	①												
現金分・振込分	翌月入金	②												
ルジツカード・電子マネー決済分	当月入金	③		対象外			対象外	対象外	対象外					
ルジツカード・電子マネー決済分	翌月入金	④		対象外			対象外	対象外	対象外					
計														
小計	小計													
小計 - 商品代金 - ルジツ手数料 = 通帳移動														
現金分・振込分	小計	①+②												
ルジツカード・電子マネー決済分	小計	③+④												

①-⑮	管理+事業 館通帳→ 決済通帳 (通帳移動)	ルジツ決済 手数料支出
②-⑱		1~15日 I
		1~15日 II
	収入計 - 商品代金	小計
		16~末日 I
		16~末日 II
		小計

①+②+③ 通帳残高
②+④ 翌月入金

受託販売 内訳

A: 受託販売 (6236受託販売手数料 + 商品代金) 内訳

委託業者	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	α	β	〇〇〇	計
現金分・振込分	当月入金	⑤													
現金分・振込分	翌月入金	⑥													
ルジツカード・電子マネー決済分	当月入金	⑦													
ルジツカード・電子マネー決済分	翌月入金	⑧													
計		⑨													
現金分・振込分	小計	⑤+⑥													
ルジツカード・電子マネー決済分	小計														

B: 6236受託販売手数料 内訳

1円未満端数処理後の数字を入力します

	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	計
現金分・振込分	当月入金	⑩													
現金分・振込分	翌月入金	⑪													
ルジツカード・電子マネー決済分	当月入金	⑫													
ルジツカード・電子マネー決済分	翌月入金	⑬													
計															
手数料 割合	⑭	20%	15%	10%	20%	20%	25%	10%	10%	30%	30%	20%	20%	20%	
手数料 金額	⑮×⑭														
差額(手数料金額チェック)	差額を〇にします														
現金分・振込分	小計	⑮+⑭													
ルジツカード・電子マネー決済分	小計	⑯+⑰													

振込先(委託業者)の会計システムコード

20968 22241 22111 20603 21041 21107 20170 21120 21627 21802 21879 22241 22632

A-B: 商品代金 内訳	振込先	XXX401	XXX628	XXX809	XXX620	XXX744	XXX114	XXX646	XXX655	XXX030	XXX661	XXX744	XXX628	XXX174	計
現金分・振込分	当月入金	⑰													
現金分・振込分	翌月入金	⑱													
ルジツカード・電子マネー決済分	当月入金	⑲													
ルジツカード・電子マネー決済分	翌月入金	⑳													
計															
現金分・振込分	小計	⑰+⑱													
ルジツカード・電子マネー決済分	小計	⑲+⑳													

α+β

令和〇年〇月分

〇〇〇〇館

収入金額集計表（月計）

【現金分・振込分】

収入日	管理運営							事業				管理運営 受託販売					小計	計	現金分 通帳 入金日	
	6231 入館料		6232 共通観覧券		6234 書籍等販売		6299 その他 雑収入	6223 賛助会員会費 寄付金		6237 受講料参加料		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇						
	現金分	振込分	現金分	振込分	現金分	振込分		現金分	振込分	現金分	振込分	現金分	現金分	現金分	現金分					振込分
4/1(水)																				
4/2(木)																				
4/3(金)																				
4/4(土)																				
4/5(日)																				
4/6(月)																				
4/7(火)																				
4/8(水)																				
4/9(木)																				
4/10(金)																				
4/11(土)																				
4/12(日)																				
4/13(月)																				
4/14(火)																				
4/15(水)																				
4/16(木)																				
4/17(金)																				
4/18(土)																				
4/19(日)																				
4/20(月)																				
4/21(火)																				
4/22(水)																				
4/23(木)																				
4/24(金)																				
4/25(土)																				
4/26(日)																				
4/27(月)																				
4/28(火)																				
4/29(水)																				
4/30(木)																				
当月 通帳入金																				
翌月 通帳入金																				
計																				

月末頃の振込分が該当します 15日頃の振込分は前月販売分であり該当しません →

①【現金分・振込分】の計	
②【クレジットカード・電子マネー決済分】のうち当月中の振込分(=1日～15日の販売分の計 - 決済手数料)	← 入力します
③=①+②	

利用者数実績

様式3-2

令和〇年度

[人]

		寺島蔵 人邸跡	中村記念 美術館	金沢くらし の博物館	安江金箔 工芸館	ふるさと 偉人館	泉鏡花 記念館	金沢湯涌 夢二館	金沢蓄 音器館	前田土佐守 家資料館	室生犀星 記念館	徳田秋聲 記念館	老舗 記念館	金沢 文芸館	湯涌 江戸村	鈴木 大拙館	金沢 建築館	計	
4月	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
5月	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
6月	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
7月	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
8月	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
9月	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
10月	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
11月	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
12月	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
1月	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
2月	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
3月	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
計	入館者数																		
	事業参加者																		
	計																		
開館日数																			

※事業参加者数には、貸室使用者数を含む

